

IRCN イメージングコア利用規約

【はじめに】

この規約は東京大学国際高等研究所ニューロインテリジェンス国際研究機構イメージングコア(以下「当施設」という)の利用について定めたものです。

利用申請される前に下記の利用規約を最後までお読み頂き、内容を十分にご理解ください。ご利用の際には、本規約を必ず遵守願います。本利用規約への同意がない場合、またこれに違反があった場合には、当施設利用をお断りさせていただきますので、予めご了承下さい。

本規約にない事案については当施設責任者の了承と PI の責任において判断し、必要であれば事後的に IRCN 運営会議の承認や規約の改訂を行います。

【施設の目的】

IRCN イメージングコアは、IRCN が認めた方々 (IRCN PI の研究室のメンバー、affiliated faculty の研究室のメンバー、及び許可された外部の方) の研究を促進するために、各種光学イメージング装置を提供します。

【利用者の範囲】

IRCN が認めた方々 (IRCN PI の研究室のメンバー、affiliated faculty の研究室のメンバー、及び許可された外部の方) のうち当施設が利用を認めた方。

【利用時間帯】

平日午前9時～午後5時まで

※連続利用、時間外(平日午前9時以前、午後5時以降、土日祝日)に利用を希望される場合には、事前にご連絡下さい。

【利用手続き】

当施設の利用を希望される研究室は、毎年利用申請書を当施設に提出し、利用許可を受けて下さい。利用申請は年度毎に更新が必要です。利用申請に記載された内容に変更等が生じた場合は、その都度利用申請書を修正して再提出してください。

機器の利用には、それぞれの「利用前講習」を受講する必要があります。講習を受けていない機器の利用はできません。

機器の利用は予約制としています。使用者は事前に希望する機器の予約を行ってください。

詳しくは別紙「IRCN イメージングコア利用の流れ」をご覧ください。

【利用料金について】

初回利用は無料、2回目以降の利用料金については、当施設へお尋ねください。

利用料金は施設管理者と IRCN 運営会議により設定されます。

【予約のキャンセルについて】

利用者の都合によりキャンセルが生じた場合は速やかに当施設までご連絡ください。連絡なく利用されなかった場合には、予約時間に相当する違約金が発生しますのでご注意ください。キャンセルなしに繰り返し利用されなかった場合は、利用をお断りすることがあります。

【実験データの保存および持ち帰りについて】

- ① 実験データは、顕微鏡附属 PC の所定のフォルダーに保存してください。PC に保存したデータは実験終了後すぐに自分の記録媒体へ保存し、PC から各自の責任で消去してください。消去しなかった場合のデータの盗難について施設は責任を負いません。また、利用の翌日以降消去されていないデータは施設担当者が消去します。また所定のフォルダー以外の場所に保存されているデータも消去します。
- ② 実験データを持ち帰る際には USB メモリーあるいは外付けハードディスクなどを利用者が準備してください。顕微鏡室の PC に接続する前に、ウィルスチェックを必ず行ってください。

【マウス使用実験における微生物検査表の提出について】

イメージングコアにてマウスを用いた実験を行う場合は、実験に使用するマウスを飼育している飼育室の直近6か月以内の微生物検査表を飼育施設ごとに毎年1回提出してください。検査表の結果によってはイメージングコアの利用をお断りする場合があります。

【注意事項】

- ① 実験動物が逃亡した場合直ちに捕獲し、速やかに当施設担当者に連絡して下さい。連絡先は別紙「IRCN イメージングコア利用の流れ」をご覧ください。万が一捕獲できなかった場合は、IRCN 運営会議にて議論し処罰等を検討します。
- ② 実験に使用した動物、培養細胞、その他実験試料、実験廃液は全て持ち帰って下さい。顕微鏡室では、一般可燃ごみ・不燃ごみのみ捨てることができます。医療ごみ、感染性ごみ、実験系ごみを捨てることはできません。
- ③ 当施設に入退出できるセコムカードを紛失した場合は当施設まで速やかにご連絡ください。

- ④ 利用後は顕微鏡周囲の後片付けを行い、使用前の状態に原状復帰してください。
- ⑤ 機器の故障・不具合を見つけたら施設担当者へ速やかに連絡してください。連絡は、利用時間内の場合は施設担当者に電話をしてください。時間外の場合は、施設担当者にメールで連絡してください。連絡先は施設内掲示板に掲示しています。なお、報告を怠った場合には当事者は使用禁止とします。
- ⑥ 顕微鏡間で対物レンズあるいは光学フィルターの付け替え希望する場合は、施設担当者に相談してください。
- ⑦ 施設の顕微鏡で新しい対物レンズあるいは光学フィルターなどを試したい場合は、当事者が顕微鏡メーカーと連絡を取り相談してください。具体的な事(対物レンズ、光学フィルターの仕様、日時)が決まりましたら、施設担当者に連絡してください。施設担当者立ち合いの下、試用を許可します。
- ⑧ STED 顕微鏡の共焦点顕微鏡としてのみの利用は控えてください。

【破損時の修理・弁償】

イメージングコアの装置本体および備品を破損した際には、破損に関わった者が所属する研究室の責任者が修理・弁償費用の全部または一部を負担する。修理・弁償費用が特に高額となる可能性がある機器、超音波イメージング装置と超広視野 2 光子顕微鏡については、利用を希望する各研究室の責任者は破損時の修理・弁償に関する誓約書を事前に提出することとする。

【禁止事項】

- ① 施設内での飲食。
- ② 施設に入退出できるセコムカードの譲渡。
- ③ 顕微鏡制御用パソコンへのソフトウェアのインストール。
- ④ 申請と異なる実験(例、P1 申請して P2 の実験をする、当施設では許可されていない実験行う等)。
- ⑤ 利用申請あるいは予約している方以外の同伴者の入室。
- ⑥ 施設管理者の許可なく施設の物品を施設外に持ち出すこと。

【施設からの物品の持ち出し、施設への機器の持ち込みについて】

- ① 持ち出しについて: 前号⑥に掲げる通り、施設管理者の許可なく施設の物品を持ち出すことを禁止します。違反した場合は施設の利用を禁止します。
- ② 持ち込みについて: 実験に必要な機器の一時的な持ち込みは許可します(実験後に持ち帰る)。但し、施設に一定期間置いたままにしたい実験機器がある場合は施設管理者の許可が必要です。

【学会発表、論文発表について】

イメージングコアの顕微鏡をご利用になり、その研究成果を論文で発表される場合には、謝辞に以下の文章(例文ですので適宜変えてください)を入れていただきますようお願いいたします。

日本語:「東京大学国際高等研究所 IRCN イメージングコアの支援に感謝する。」

英語: 'We appreciate the support of The IRCN Imaging Core, The University of Tokyo Institutes for Advanced Studies.'

また、論文発表の際には別刷りを一部ご提出下さい。

【免責及び損害賠償】

利用者が当施設に持ち込まれたもの(貴重品などを含む)等の盗難、破損について当施設は一切の責任を負いません。

以上、当施設利用についての規約全般をご理解頂き、施設運営にご協力下さいますようお願い致します。なお、規約を更新する場合は都度周知いたします。利用に際してご要望やご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでご相談下さい。